

令和4年2月2日  
スポーツ推進部  
スポーツ施設課

## 大蔵運動場・大蔵第二運動場整備の基本的な考え方について

### 1 主旨

大蔵運動場・大蔵第二運動場については、かねてより施設の老朽化への対応や、大蔵第二運動場の運動施設面積の超過、両施設の機能重複が課題となっているが、令和13年に大蔵運動場体育館が築65年となることに向けて、両施設の整備計画の検討を進め、大蔵運動場体育館の再整備方法を決定する。

### 2 整備予定地

所在地 大蔵運動場 大蔵4-6-1

大蔵第二運動場 大蔵4-7-1

別紙、「大蔵運動公園案内図」参照

### 3 これまでの経緯

昭和41年 大蔵運動場開設

平成18年 (公財)世田谷区スポーツ振興財団(以下、「財団」)による大蔵運動場の指定管理開始

平成22年 厚生年金スポーツセンターを取得し、大蔵第二運動場開設

平成25年 国体開催

平成29年 財団による大蔵第二運動場の指定管理開始

平成30年 オリンピック・パラリンピック・環境対策等特別委員会報告(2月)  
(世田谷区立上用賀公園拡張用地におけるスポーツ施設の整備について)

「かねてより課題となっている、大蔵運動場・大蔵第二運動場の一体化整備については、世田谷区立上用賀公園拡張用地に整備するスポーツ施設の機能分担や、「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえ、今後、整備計画の検討を進めていく」

令和3年 東京2020大会アメリカ選手団キャンプ実施

### 4 検討の背景

#### (1) 大蔵運動場体育館の老朽化

令和13年に築65年を迎えるため、世田谷区公共施設等総合管理計画上、改築または長寿命化を検討する時期となる。

#### (2) 大蔵第二運動場の運動施設面積の超過

都市公園法及び世田谷区立公園条例上、公園面積に占める運動施設の割合は50%が上限だが、現在62.59%となっている。

#### (3) スポーツ施設へのニーズの多様化

東京2020大会を契機として、スポーツへの興味・関心が高まり、アーバンスポーツやパラスポーツ推進の気運が高まっている。また、一人でも気軽に利用できる施設への要望など、スポーツ施設へのニーズが多様化している。

## 5 主な建築物・運動施設と公園面積に占める割合

### (1) 大蔵運動場（大蔵運動公園面積：112,816.44 m<sup>2</sup>）

#### ①主な建築物・築年数と公園面積に占める建築面積の割合

区分	竣工年	築年数 (令和3年時点)	建築面積
体育館	昭和41年（1966年）	55年	2,263.85 m <sup>2</sup>
温水プール	平成7年（1995年）	26年	3,118.12 m <sup>2</sup>
その他運動施設	—	—	2,668.47 m <sup>2</sup>
便益施設・管理施設	—	—	479.02 m <sup>2</sup>
合 計			8,529.46 m <sup>2</sup>
公園面積に占める割合（上限12%）			7.56%

#### ②公園面積に占める運動施設面積の割合

区分	施設面積
野球場	7,105.00 m <sup>2</sup>
テニスコート	9,224.00 m <sup>2</sup>
水泳プール	5,194.00 m <sup>2</sup>
陸上競技場	20,425.00 m <sup>2</sup>
洋弓場	350.00 m <sup>2</sup>
体育館	5,978.00 m <sup>2</sup>
スケートボード・バスケットボール場	460.00 m <sup>2</sup>
合 計	
48,736.00 m <sup>2</sup>	
公園面積に占める割合（上限50%）	
43.20%	

\* 残り約 7,672 m<sup>2</sup>

\* 1 世田谷区都市公園等調書（令和3年4月1日現在）より

\* 2 図上求積（概算）

### (2) 大蔵第二運動場（大蔵第二運動公園面積：40,030.17 m<sup>2</sup>）

#### ①主な建築物・築年数と公園面積に占める建築面積の割合

区分	竣工年	築年数 (令和3年時点)	建築面積
体育館（本館）	昭和55年（1980年）	41年	2,766.40 m <sup>2</sup>
屋外プール	昭和63年（1988年）	33年	493.84 m <sup>2</sup>
その他運動施設	—	—	938.35 m <sup>2</sup>
便益施設	—	—	481.10 m <sup>2</sup>
合 計			4,679.69 m <sup>2</sup>
公園面積に占める割合（上限12%）			11.69%

## ②公園面積に占める運動施設面積の割合

区分	施設面積	
屋外プール	2,693.00 m <sup>2</sup>	* 3
テニスコート	6,550.00 m <sup>2</sup>	
ゴルフ練習場	13,035.00 m <sup>2</sup>	
体育館	2,776.40 m <sup>2</sup>	* 4
合 計	25,054.40 m <sup>2</sup>	
公園面積に占める割合（上限 50%）	62.59%	

※約 5,040 m<sup>2</sup>超過

\*3 世田谷区都市公園等調書（令和3年4月1日現在）より

\*4 建築面積と同じ

## 6 整備計画検討にあたっての視点・方向性

### (1) 拠点スポーツ施設としての役割の拡充

#### ① 90万区民を支えるスポーツの場としての機能の拡充

拠点スポーツ施設を整備することができる場所は、上用賀の他には、現実的には大蔵運動場・大蔵第二運動場しかなく、区内のスポーツ施設が依然として不足している状況から、下記②で削減する部分を除き、再整備においても同程度以上の規模・機能とする。

#### ② 両施設を一体的に捉えた機能の整理

大蔵運動場、大蔵第二運動場ともに体育館、テニスコートがあり重複はしているが、両施設ともに利用率は高い。一方で、大蔵第二運動場の運動施設面積の超過解消のために、運動施設の面積を減らす必要があり、両施設を一体的に捉えて整備計画を検討する。

#### ③ 上用賀に体育館を整備する前提で、大蔵運動場に必要な施設・機能の検討

例として、全区的な大会の開催が一部上用賀に移行するなど、現在両施設が担っている機能からスリム化できる部分や、逆にさらに拡充する必要がある機能などについて、上用賀の整備内容を基に検討する。

#### ④ パラスポーツ推進の拠点

ユニバーサルデザインに対応した施設とし、体育館でのボッチャや車いすバスケットボール、テニスコートでの車いすテニスなどをはじめ、パラスポーツに気軽に触れることができる施設とする。

### (2) 区の財政負担軽減の方策の検討

#### ① 官民連携手法の導入検討

#### ② ネーミングライツ等の導入検討

#### ③ 利用者負担の見直し

### (3) 「みる」スポーツの場としての機能の必要性・実現可能性の検討

### (4) 防災・減災に資する施設として備えるべき機能の検討

## 7 大蔵運動公園、大蔵第二運動公園の統合の検討について

現在、両公園は区立公園条例で別の公園として位置づけられているが、仮に両公園を1つの公園とすれば、上記3(2)に記載の大蔵第二運動場の運動施設面積の超過については、運動施設の面積を減らすことなく解消することができる。より敷地を有効活用することが可能となるため、両公園の統合の可否についても併せて検討を行う。

検討にあたっては、公園管理における都と区の役割分担や、都市計画交付金（都補助）の交付対象事業が、10ヘクタール未満の都市計画公園の整備事業とされている点等について、都との調整を図っていく。

## 8 検討体制

### (1) 次期スポーツ推進計画検討委員会

令和4年度後半から、外部有識者を入れた次期スポーツ推進計画検討委員会を立ち上げる予定であり、その中で計画内容と整合性を取り、整備方針の骨子を検討する。

### (2) 庁内検討委員会

上記(1)の検討と並行して、関係所管による作業部会または検討委員会（公園事業方針検討会等）を立ち上げ、調整を図りながら検討する。

## 9 上位計画による位置づけ

### (1) 世田谷区基本計画

- ・国際スポーツ交流の軸
- ・（スポーツの場の確保・充実）大蔵運動場と大蔵第二運動場の一体的整備については、世田谷を代表する施設として、多種目、多世代、多機能な施設整備に取り組む。
- ・（公共施設整備方針）大蔵運動場、大蔵第二運動場を一体化し、効率的な施設運営と機能の充実を図る。

### (2) 世田谷区新実施計画（後期）

- ・大蔵運動場、大蔵第二運動場の一体化整備検討

### (3) 世田谷区公共施設等総合管理計画

- ・スポーツ施設整備方針に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツ施設の整備、充実を図る。
- ・大蔵運動場、大蔵第二運動場を一体化し、効率的な施設運営と機能の充実を図るために、管理運営面での整備とともに、ハード面での整備計画を策定する。

### (4) 世田谷区スポーツ施設整備方針

- ・大蔵運動場と大蔵第二運動場は一体化を基本とした整備を検討し、都立砧公園等の近隣施設も考慮したうえで、効率的な施設配置を図るとともに、多種目に対応した、多世代が利用できる、多機能な施設とする。

## 10 検討スケジュール（予定）

	従来手法の場合	官民連携手法の場合
令和3年度		
令和4年度	基本的な考え方・条件の整理	
令和5年度	基礎調査委託（長寿命化の可否を含む）・サウンディング調査	
令和6年度	基本構想	
令和7年度	基本計画・官民連携手法導入可能性調査	
令和8年度	基本設計	実施方針公表・事業者選定
令和9年度	実施設計	設計開始
令和10年度～	着工	着工

別紙

# 大蔵運動公園 案内図

Okura Sports Park (Okura Undo Koen)

(総合運動場) Sogo Undojo (Okura Sports Center)

世田谷区大蔵 4-6-1 4-6-1 Okura, Setagaya-Ku

